



平成 19年 3月期 中間決算短信(連結)

平成 18年 11月 24日

上場会社名 株式会社琉球銀行

上場取引所 東証一部、福証

コード番号 8399

本社所在都道府県

(URL <http://www.ryugin.co.jp/>)

沖縄県

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 大城 勇夫

問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長 氏名 金城 棟啓 TEL (098) 866 - 1212

中間決算取締役会開催日 平成 18年 11月 24日

親会社名 (コード番号: -)

特定取引勘定の設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

親会社における当社の株式保有比率: - %

1. 18年 9月中間期の連結業績(平成 18年 4月 1日 ~ 平成 18年 9月 30日)

(1)連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年 9月中間期	20,685	13.9	5,297	-	3,397	-
17年 9月中間期	24,011	8.3	17,995	-	11,052	-
18年 3月期	54,299		2,429		1,375	

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
18年 9月中間期	117.67	77.81
17年 9月中間期	382.90	-
18年 3月期	26.86	17.40

(注) 持分法投資損益 18年 9月中間期 7百万円 17年 9月中間期 11百万円 18年 3月期 8百万円
期中平均株式数(連結)

18年 9月中間期	普通株式	28,871,849 株	優先株式	8,000,000 株
17年 9月中間期	普通株式	28,865,534 株	優先株式	8,000,000 株
18年 3月期	普通株式	28,869,756 株	優先株式	8,000,000 株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本 比率(注)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準注)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年 9月中間期	1,498,171	96,145	6.3	1,882.80	12.50
17年 9月中間期	1,476,809	83,353	5.6	1,501.84	10.08
18年 3月期	1,500,202	91,094	6.1	1,748.85	11.05

(注) 期末発行済株式数(連結)

18年 9月中間期	普通株式	28,870,607 株	優先株式	8,000,000 株
17年 9月中間期	普通株式	28,866,830 株	優先株式	8,000,000 株
18年 3月期	普通株式	28,873,036 株	優先株式	8,000,000 株

「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末新株予約権 - 中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年 9月中間期	4,176	20,828	9,391	24,805
17年 9月中間期	28,347	30,412	1,759	29,757
18年 3月期	76,937	67,740	2,364	40,424

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 5社 持分法適用非連結子会社数 1社 持分法適用関連会社数 1社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社(除外) 1社 持分法(新規) - 社(除外) - 社

2. 19年 3月期の連結業績予想(平成 18年 4月 1日 ~ 平成 19年 3月 31日)

通 期	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	41,000	9,700	5,600

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 190円 85銭

上記業績予想は現時点での予想数値であり、将来の様々な要因により変動することもあります。

「18年9月中間期の連結業績」指標算式

$$1 \text{ 株当たり中間(当期)純利益} \cdots \frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} + \text{中間(当期)純利益調整額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数} + \text{潜在株式数}}$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{中間(期末)株主資本} - \text{中間(期末)発行済優先株式数} \times \text{発行価格} - \text{期末優先株式配当金総額}}{\text{中間(期末)発行済普通株式数}}$$

「19年3月期の連結業績予想」指標算式

$$1 \text{ 株当たり予想当期純利益} \cdots \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末(当中間期末)発行済普通株式数}}$$

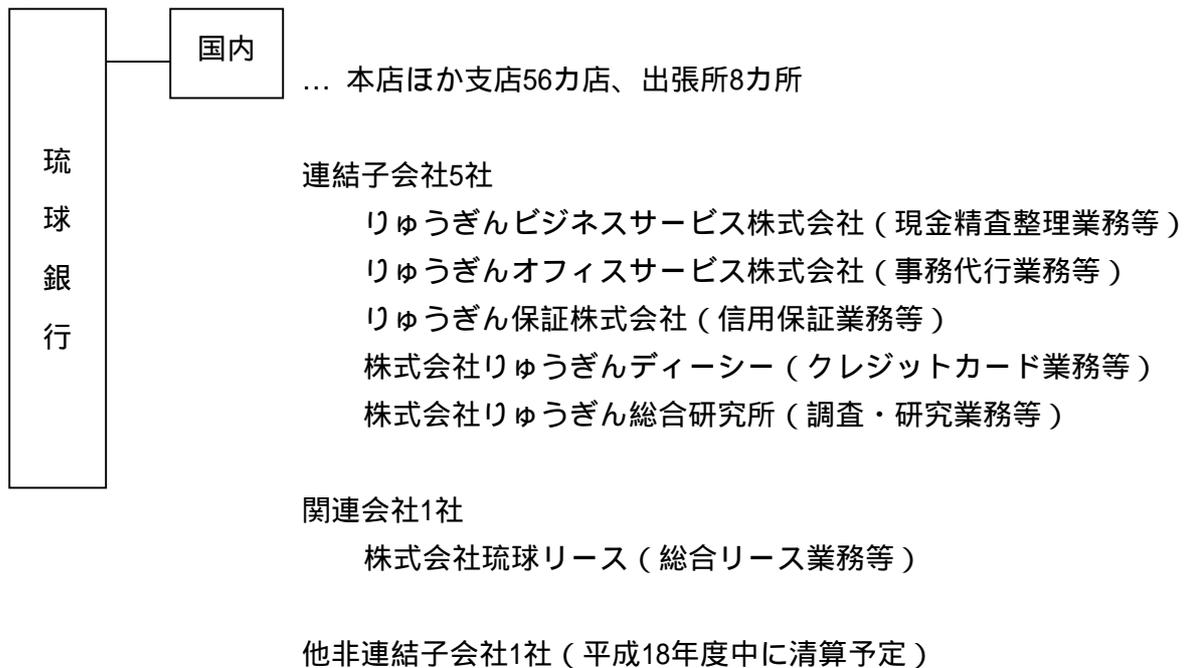
自己株式及び子会社、関連会社の所有する親会社株式を除く

1. 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

企業集団は、当行、子会社6社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

(2) 企業集団の事業系統図



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に掲げ、沖縄県の中核金融機関として、特に中小企業ならびに個人への健全な資金ニーズに対して安定的に信用を供与することで、金融システムの安定、さらには地域経済の発展に寄与していくことを経営の基本方針としています。

今後ともこの経営理念を実践していくために、当行とりゅうぎんグループ各社は商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆様のニーズにお応えしてまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施しております。このような基本方針から、当中間期の普通株式配当につきましては、内部留保の充実に努める観点から、無配といたします。期末以降の普通株式配当につきましては、基本方針に則り、適切に対応してまいります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方および方針

現状の株式市場の動向や当行の株価推移、株主数、株式の流動性等を総合的に判断するな

かで、当行は投資単位の引き下げについて、直ちに実施が必要な状態にはないと考えていますが、今後とも適宜検討していく方針です。

(4) 目標とする経営指標

平成18年度につきましては、「経営の健全化のための計画」ならびに中期経営計画「Leap2005」（飛躍2005）に基づいて諸施策を展開することにより、経営の健全性と収益力の向上に取り組み、当行は、下記目標の達成を目指してまいります。

なお、下記目標計数については概ね順調に推移しております。

【収益】

・ 経常収益	385億円
・ コア業務純益	110億円
・ 経常利益	85億円
・ 当期純利益	55億円

【業容】

・ 総資金量(平残)	13,200億円
・ 総融資量(平残)	10,100億円

(5) 中長期的な経営戦略

当行は、平成17年4月より新中期経営計画「Leap2005」（飛躍2005）を開始しました。新計画は、当行が地域のお客様の金融に関わる課題解決のために、従来の業務の枠を超えて最適なサービスを提供していくことで、地域とともに持続的な成長を目指すものです。

計画2年目である今年度は、経営目標に「収益機会の拡大と経営基盤の再構築」を掲げ、積極的な新規業務分野への進出や新たな顧客層への浸透等に取り組んでいます。

平成18年5月には県内地銀で初めて遺言信託・遺産整理業務に参入し、6月にはプライベート・バンク最大手のロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ・ジャパンとの協業を開始するなど、多様で高度な資産運用サービスを提供できる体制を構築しました。

平成18年5月には、3月に提携した那覇、沖縄両商工会議所に続き沖縄県商工会連合会と提携、さらに9月からは沖縄県中小企業家同友会とも提携し、それぞれの会員企業に対して融資商品の金利優遇を実施するなど、中小企業取引に係る顧客基盤の拡充に努めました。

平成18年7月には、東京住宅ローンセンターを設置し、県外からの移住希望ニーズへの対応も開始しました。

(6) 対処すべき課題

国内経済は、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれています。

県内経済は、好調な観光や雇用面の改善傾向等により回復基調が持続していますが、金融機関においては、大手行の進出等もあり競争環境はますます激化していくものと予想されます。

このような状況の下、当行は、劣後社債および第二種優先株式の発行により財務基盤を強化し、18年10月には公的資金400億円のうち340億円を返済しました。これは、公的資金の

早期返済という当面の課題に決着をつけ、金融環境の変化や多様化・高度化するお客様のニーズに積極的に対応できる態勢を早期に実現することを目的とするものです。

当行は、中期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、地域への円滑な資金供給や問題解決型機能を提供することで地域経済の活性化に貢献し、お客様から信頼される銀行、すなわち「まかせてバンク」の実現を目指してまいります。

(7) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

3. 経営成績および財政状態

(1) 経営成績

当期における連結経常収益は206億85百万円、連結経常費用は153億87百万円となりました。その結果、連結経常利益は52億97百万円、また連結当期純利益は33億97百万円となりました。

以下、経営成績の大部分を占める当行単体の業績について説明します。

< 主要勘定 >

総資金量

銀行勘定と信託勘定を合計した預金の期末残高は、投資信託等の預かり資産販売の推進により預け替えが進み、期中23億円減少の1兆3,595億円となりました。

総融資量

貸出金の期末残高は、法人・個人向け貸出の増加により、前期比31億円増加の1兆537億円となりました。

有価証券

有価証券の期末残高は、相場動向を踏まえつつ、健全かつ安定的な収益確保を目指した有価証券ポートフォリオの構築に努めた結果、期中211億円増加の2,834億円となりました。

< 収益状況 >

収益面では、本来業務の収益力を表わす実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益）は、利回りの低下による貸出金利息の減少等により前年同期を9億44百万円下回る53億45百万円となりました。経常利益は、不良債権処理額の大幅な減少により、前年同期を222億81百万円上回る43億88百万円となりました。当期純利益は、前期を141億25百万円上回る33億84百万円となりました。

(2) 財政状態（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより 41億76百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより

に 208億28百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行により93億91百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、248億05百万円となり、前連結会計年度比156億19百万円減少いたしました。

(3) 当連結会計年度（平成18年度）の業績の予想

当連結会計年度（平成18年度）は、連結経常利益97億円、連結当期純利益56億円を予想しています。なお、銀行単体は、「経営の健全化のための計画」ならびに中期経営計画「Leap2005」に基づいた諸施策を展開することで、経常利益は85億円、当期純利益は55億円を予想しています。

(4) 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

信用リスク

当行グループは、貸出資産の健全性の向上を図るため、営業関連部署から独立した組織である融資企画部において信用リスク全般を管理し、さらに営業・審査部門から独立するリスク管理部において資産の自己査定を検証する等、厳格に信用リスクを管理しています。また、これに基づいて適切な貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しています。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている沖縄県内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権および与信費用が増加する可能性があります。

市場関連リスク

ア 金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けています。当行グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じていますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じる場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ 有価証券の価格変動リスクについて

当行グループは、各種債券や市場性のある株式等の有価証券を保有しており、自己資本・収益力・リスク管理能力等の経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。しかしなが

ら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行グループは、資金調達・資金構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを基本方針としており、流動性管理に万全を期しています。しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させています。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しています。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っています。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められています。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざま予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しています。

が、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を実施しており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しています。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力をあげていますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出していますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しています。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきています。しかしながら、業種別貸出状況では、各種サービス業、不動産業、卸売・小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存して

います。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めています。これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しています。しかしながら、これらの対策に関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しています。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

比較中間連結貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 18 年 中間期末(A)	平成 17 年 中間期末(B)	比 較 (A-B)	平成17年度末 (要約) (C)	比 較 (A-C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	25,682	31,135	5,453	41,845	16,163
コ ー ド ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	80,789	87,154	6,365	85,352	4,563
買 入 金 銭 債 権	2,972	1,954	1,018	3,245	273
商 品 有 価 証 券	453	580	127	525	72
金 銭 の 信 託	2,996	1,116	1,880	2,996	0
有 価 証 券	283,976	226,697	57,279	262,913	21,063
投 資 損 失 引 当 金	-	1,715	1,715	-	-
貸 出 金	1,054,004	1,075,312	21,308	1,050,185	3,819
外 国 為 替	391	485	94	394	3
そ の 他 資 産	13,400	20,432	7,032	17,733	4,333
動 産 不 動 産	-	21,738	-	21,437	-
有 形 固 定 資 産	20,475	-	-	-	-
無 形 固 定 資 産	2,719	-	-	-	-
繰 延 税 金 資 産	23,321	31,491	8,170	25,728	2,407
支 払 承 諾 見 返 金	14,215	18,684	4,469	17,439	3,224
貸 倒 引 当 金	27,227	38,258	11,031	29,594	2,367
資 産 の 部 合 計	1,498,171	1,476,809	21,362	1,500,202	2,031
(負 債 の 部)					
預 借 用 金	1,355,927	1,347,539	8,388	1,358,312	2,385
外 国 為 替 債 権	3,264	3,668	404	3,298	34
社 会 為 替 債 権	89	135	46	79	10
信 託 勘 定 借 入 金	10,000	-	10,000	-	10,000
そ の 他 負 債 金	157	1,020	863	267	110
賞 与 引 当 金	9,098	13,883	4,785	18,984	9,886
退 職 給 付 引 当 金	407	420	13	413	6
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,778	5,495	283	5,633	145
支 払 承 諾	3,086	1,574	1,512	3,089	3
支 払 承 諾	14,215	18,684	4,469	17,439	3,224
負 債 の 部 合 計	1,402,026	1,392,423	9,603	1,407,517	5,491
(少 数 株 主 持 分)					
少 数 株 主 持 分	-	1,032	-	1,590	-
(資 本 の 部)					
資 本 金	-	44,127	-	44,127	-
資 本 剰 余 金	-	29,632	-	29,637	-
利 益 剰 余 金	-	5,857	-	18,296	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	2,386	-	852	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	1,411	-	1,753	-
自 己 株 式	-	60	-	65	-
資 本 の 部 合 計	-	83,353	-	91,094	-
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	-	1,476,809	-	1,500,202	-
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	44,127	-	-	-	-
資 本 剰 余 金	29,637	-	-	-	-
利 益 剰 余 金	21,104	-	-	-	-
自 己 株 式	72	-	-	-	-
株 主 資 本 合 計	94,796	-	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,280	-	-	-	-
繰 延 へ ッ ジ 損 益	6	-	-	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	848	-	-	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	438	-	-	-	-
少 数 株 主 持 分	1,787	-	-	-	-
純 資 産 の 部 合 計	96,145	-	-	-	-
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,498,171	-	-	-	-

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成18年 中間期(A)	平成17年 中間期(B)	比 較 (A-B)	平成17年度 (要約)
経 常 収 益	20,685	24,011	3,326	54,299
資 金 運 用 収 益	15,723	15,987	264	32,520
（うち貸出金利息）	(13,610)	(14,506)	(896)	(29,012)
（うち有価証券利息配当金）	(1,200)	(815)	(385)	(2,122)
信 託 報 酬	2	123	121	131
役 務 取 引 等 収 益	3,724	3,521	203	7,066
そ の 他 業 務 収 益	162	629	467	6,040
そ の 他 経 常 収 益	1,072	3,749	2,677	8,540
経 常 費 用	15,387	42,007	26,620	51,869
資 金 調 達 費 用	1,485	1,398	87	2,669
（うち預金利息）	(1,387)	(1,153)	(234)	(2,353)
役 務 取 引 等 費 用	1,196	1,170	26	2,340
そ の 他 業 務 費 用	81	78	3	110
営 業 経 費	10,529	10,563	34	21,207
そ の 他 経 常 費 用	2,094	28,796	26,702	25,541
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	5,297	17,995	23,292	2,429
特 別 利 益	794	586	208	1,000
特 別 損 失	51	579	528	614
税金等調整前中間（当期）純利益 (は税金等調整前中間純損失)	6,041	17,988	24,029	2,815
法人税、住民税及び事業税	326	3,082	2,756	3,260
法人税等調整額	2,120	10,056	12,176	2,204
少数株主利益	196	37	159	384
中間（当期）純利益 (は中間純損失)	3,397	11,052	14,449	1,375

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年 中間期	平成17年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	29,632	29,632
資本剰余金増加高	-	4
自己株式処分差益	-	4
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金中間期末(期末)残高	29,632	29,637
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	18,563	18,563
利益剰余金増加高	97	1,484
中間(当期)純利益	-	1,375
土地再評価差額金取崩額	97	109
利益剰余金減少高	12,803	1,751
配当金	1,751	1,751
中間(当期)純損失	11,052	-
利益剰余金中間期末(期末)残高	5,857	18,296

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書
(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,127	29,637	18,296	65	91,995
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 注2	-	-	601	-	601
中間純利益	-	-	3,397	-	3,397
自己株式の取得	-	-	-	6	6
土地再評価差額金の取崩	-	-	4	-	4
連結子会社減少による利益剰余金増加額	-	-	7	-	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計	-	-	2,807	6	2,800
平成18年9月30日残高	44,127	29,637	21,104	72	94,796

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,753	-	852	901	1,590	92,685
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 注2	-	-	-	-	-	601
中間純利益	-	-	-	-	-	3,397
自己株式の取得	-	-	-	-	-	6
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	4
連結子会社減少による利益剰余金増加額	-	-	-	-	-	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	472	6	4	462	197	659
中間連結会計期間中の変動額合計	472	6	4	462	197	3,459
平成18年9月30日残高	1,280	6	848	438	1,787	96,145

- (注)1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成18年中間期 (A)	平成17年中間期 (B)	比較 (A-B)	平成17年度
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間純損失)	6,041	17,988	24,029	2,815
減価償却費	675	458	217	949
減損損失	9	536	527	536
持分法による投資損益()	7	11	18	8
貸倒引当金の増加額	2,366	22,084	24,450	13,420
投資損失引当金の増加額	-	4	4	1,711
賞与引当金の増加額	5	54	49	61
退職給付引当金の増加額	145	58	87	197
資金運用収益	15,723	15,987	264	32,520
資金調達費用	1,485	1,398	87	2,669
有価証券関係損益()	279	3,318	3,597	6,545
為替差損益()	14	301	287	508
動産不動産処分損益()	-	40	-	75
固定資産処分損益()	10	-	-	-
商品有価証券の純増()減	72	350	422	296
貸出金の純増()減	3,818	41,670	45,488	66,797
預金の純増減()	2,384	22,365	19,981	11,592
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	34	147	113	382
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	543	198	741	241
コールローン等の純増()減	4,851	30,098	25,247	30,556
外国為替(資産)の純増()減	3	239	242	148
外国為替(負債)の純増減()	10	60	50	4
信託勘定借の純増減()	110	14,930	14,820	15,683
資金運用による収入	15,660	16,152	492	32,664
資金調達による支出	1,939	1,450	489	2,227
その他	5,118	6,029	911	861
小計	1,735	29,213	30,948	78,661
法人税等の支払額	2,440	866	1,574	1,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,176	28,347	32,523	76,937
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	81,197	85,170	3,973	161,466
有価証券の売却による収入	7,907	44,796	36,889	75,415
有価証券の償還による収入	52,623	10,101	42,522	20,446
金銭の信託の増加による支出	-	-	-	1,880
動産不動産の取得による支出	-	144	-	282
有形固定資産の取得による支出	185	-	-	-
無形固定資産の取得による支出	46	-	-	-
動産不動産の売却による収入	-	4	-	26
有形固定資産売却による収入	70	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,828	30,412	9,584	67,740
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	-	-	900
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	-	10,000	-
配当金支払額	600	1,749	1,149	1,749
少数株主への配当金支払額	1	1	0	1
自己株式の取得による支出	6	8	2	19
自己株式の売却による収入	-	-	-	306
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,391	1,759	11,150	2,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	20	20	30
現金及び現金同等物の増加額	15,611	3,803	11,808	6,862
現金及び現金同等物の期首残高	40,424	33,561	6,863	33,561
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	7	-	7	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	24,805	29,757	4,952	40,424

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「1.企業集団の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式会社 りゅうぎん総合研究所は、設立により当中間連結会計期間から連結しております。

(2) 非連結子会社 1社

りゅうぎん総合管理 株式会社

りゅうぎん総合管理 株式会社は、現在清算手続き中であり、重要性も乏しいため当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

株式会社 琉球リース

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

りゅうぎん総合管理 株式会社

りゅうぎん総合管理 株式会社は、現在清算手続き中であり、重要性も乏しいため持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) 持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

動産 2～10年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 20,909 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14 年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のうち 1 社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は94,363百万円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費はございません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式 130 百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,129 百万円、延滞債権額は 52,111 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 1,388 百万円であります。
 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 23,411 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 79,040 百万円であります。
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は 70,310 百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 24,225 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額 94,535 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,345 百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有 価 証 券	5,845 百万円
預 け 金	6 百万円
貸 出 金	1,061 百万円
そ の 他 資 産	2 百万円

 担保資産に対応する債務

預 金	13,757 百万円
借 用 金	825 百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 59,984 百万円及び預け金 6 百万円を差し入れております。
 関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
 また、その他資産のうち保証金は 587 百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 163,449 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 163,349 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,468 百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 388 百万円
 13. 社債は全額劣後特約付社債であります。
 14. 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 157 百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、債権売却損 831 百万円及び貸出金償却 789 百万円を含んでおります。
 2. 「特別利益」には、償却債権取立益 626 百万円及び貸倒引当金戻入益 139 百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,907	-	-	28,907	
種類株式	8,000	-	-	8,000	
合計	36,907	-	-	36,907	
自己株式					
普通株式	34	2	-	36	注
種類株式	-	-	-	-	
合計	34	2	-	36	

注：単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-
	種類株式	600	75	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在 (単位：百万円)

現金預け金勘定 25,682

3ヵ月超の定期預け金 30

金融有利息預け金 13

金融無利息預け金 834

現金及び現金同等物 24,805

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）及び
前中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）及び
前連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）及び
前中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）及び
前連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）及び
前中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）及び
前連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(リース取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	9,432	9,444	12
地方債	17,610	17,331	279
社債	5,078	5,049	29
合計	32,122	31,825	296

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	13,646	14,527	880
債券	206,409	203,829	2,579
国債	169,724	167,354	2,370
地方債	3,757	3,744	13
社債	32,927	32,730	196
その他	32,654	32,232	422
合計	252,710	250,588	2,121

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で株式について280百万円減損処理を行っております。これは、下落率50パーセント以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30パーセント以上50パーセント未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30パーセント以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 事業債	2,069 1,820

2. 前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 17 年 9 月 30 日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	15,547	15,641	93	105	11
地方債	17,995	17,886	108	110	218
社債	10,074	10,158	84	96	12
合計	43,617	43,686	69	312	243

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成 17 年 9 月 30 日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,826	6,500	2,674	2,913	238
債券	142,270	141,903	366	394	760
国債	111,349	110,977	372	294	666
地方債	3,969	3,970	1	10	8
社債	26,951	26,955	3	89	85
その他	32,514	32,572	57	213	156
合計	178,611	180,976	2,365	3,521	1,156

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理を行ったものはありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成 17 年 9 月 30 日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,104
事業債	1,800
匿名組合	150
外貨外国証券	0

3. 前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券(平成 18 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	525	3

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 18 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	10,545	10,485	59	2	62
地方債	16,881	16,315	566	0	566
社債	9,999	9,969	30	28	59
合計	37,426	36,769	656	31	688

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの(平成 18 年 3 月 31 日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	12,356	13,998	1,642	1,862	219
債券	181,290	176,782	4,508	20	4,529
国債	148,368	144,233	4,135	0	4,136
地方債	3,875	3,856	19	2	22
社債	29,046	28,692	353	17	370
その他	33,755	33,714	41	260	302
合計	227,402	224,495	2,907	2,143	5,050

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で株式について 34 百万円減損処理を行なっております。これは、下落率 50 パーセント以上下落した場合は全額減損処理し、下落率 30 パーセント以上 50 パーセント未満でも、(1)過去 2 年間に亘り、株価が 30 パーセント以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3) 2 期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

- (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日) 該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	66,108	6,692	116

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 事業債 出資金(匿名組合)	2,120 1,910 160

(7) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	28,752	87,693	61,793	37,879
国債	17,099	52,941	46,858	37,879
地方債	1,883	7,919	10,933	-
社債	9,769	26,831	4,001	-
その他	11,324	7,070	4,778	2,093
合計	40,076	94,764	66,572	39,972

(デリバティブ取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

1. 当中間連結会計期間末

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,996	2,996	-	-	-

2. 前中間連結会計期間末

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,116	1,116	-	-	-

3. 前連結会計年度末

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,996	2,996	-	-	-

(その他有価証券評価差額金)

1. 当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成 18 年 9 月 30 日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,121
その他有価証券	2,121
(+) 繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	843
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,277
() 少数株主持分相当額	3
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,280

2. 前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成 17 年 9 月 30 日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,365
その他有価証券	2,365
(+) 繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	940
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,424
() 少数株主持分相当額	13
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,411

3. 前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成 18 年 3 月 31 日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,907
その他有価証券	2,907
(+) 繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	1,155
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,751
() 少数株主持分相当額	2
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,753

(生産、受注及び販売の状況)

1. 当中間連結会計期間

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2. 前中間連結会計期間

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 前連結会計年度

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 当行は、平成 18 年 9 月 4 日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、第二種優先株式を発行することを決議し、平成 18 年 9 月 13 日開催の取締役会において発行条件を決定し、平成 18 年 10 月 2 日に全ての優先株式の払込が完了いたしました。その概要は次のとおりです。

第二種優先株式に関する事項

(1) 募集株式の種類 株式会社琉球銀行第二種優先株式（以下「本優先株式」という。）

(2) 募集株式の数 4,000,000株

(3) 払込金額 1株につき 5,000円
総額20,000,000,000円

(4) 増加する資本金の額 1株につき 2,500円
総額10,000,000,000円

(5) 増加する資本準備金の額 1株につき 2,500円
総額10,000,000,000円

(6) 剰余金の配当

本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対しては剰余金の配当を行わない。

(7) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当行の普通株式（以下「当行普通株式」という。）を有する株主（以下「当行普通株主」という。）または当行普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき 5,000 円の金銭を他の種類の優先株式の株主と同順位にて支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産を分配しない。

(8) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し、本優先株式を取得すると引換えに当行普通株式を交付することを請求することができる。

本優先株式の取得を請求することができる期間

平成 18 年 10 月 4 日から平成 23 年 10 月 4 日までとする。

本優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ) 本優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類

当行普通株式

(ロ) 本優先株式の取得と引換えに交付する株式の数の算定方法

本優先株式の取得 と引換えに交付す べき当行普通株式数	=	本優先株主が取得請求 に際して提出した本優 先株式の払込金額の総額	÷	交付価額
-----------------------------------	---	-----------------------------------------	---	------

当行普通株式数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第 167 条第 3 項に定める金銭の交付は行わないものとする。

(ハ) 当初交付価額 2,823 円

(ニ) 下限交付価額 1,370 円

(ホ) 上限交付価額 5,480 円

(ヘ) 交付価額の修正

本優先株式の発行後、毎月第 3 金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、交付価額は、決定日まで（当日を含む。）の 5 連続取引日（ただし、売買高加重平均価格のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの 5 連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の毎日の売買高加重平均価格の平均値の 90% に相当する金額に修正される。

(ト) 交付価額の調整

当行は、本優先株式の発行後、当行普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって交付価額を調整する。

調整後 交付価額	=	調整前 交付価額	×	$\frac{\text{既発行普通株式数} \times \text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$
-------------	---	-------------	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(9)取得条項

当行は、平成 23 年 10 月 5 日（以下「一斉取得日」という。）をもって、平成 23 年 10 月 4 日までに取得請求のなかった本優先株式のすべてを取得するものとする。当行は、本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株式の優先株主に対して、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ 5 連続取引日（売買高加重平均価格のない日を除き、一斉取得日の前日が取引日でない場合には、一斉取得日の前日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの 5 連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の毎日の売買高加重平均価格の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。）で除して得られる数の当行普通株式を交付するものとする。ただし、当該平均値が、下限交付価額を下回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限交付価額で除して得られる数の当行普通株式を交付するものとする。なお、上記の普通株式数の算出において 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第 234 条に従いこれを取り扱う。

(10)その他（潜在株式による希薄化情報）

今回発行する本優先株式による当行の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は 24.5%となる見込みであります。

（注）潜在株式数の比率につきましては、今回発行する本優先株式の取得請求権が平成 18 年 9 月 13 日決定した当初交付価額ですべて権利行使された場合に発行される株式数を平成 18 年 9 月 13 日現在の発行済株式総数で除した数値であります。なお、今回発行する本優先株式がすべて上限交付価額で権利行使された場合の潜在株式数の比率は 12.6%であり、全て下限交付価額で権利行使された場合の潜在株式数の比率は 50.5%であります。また、前述の潜在株式数の比率には第一種優先株式に係る潜在株式数は含まれておりません。

(11)資金の用途

主に、一般運転資金に充当する予定であります。

2. 当行は、平成 18 年 10 月 5 日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成 18 年 10 月 11 日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第 156 条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行なうものであります。また、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。

取得・消却株式の総数	6,800,000株
当初発行株式数	8,000,000株
取得価額の総額	40,592,600,000円

【 参考 】

上記「1. 第二種優先株式の発行」、「2. 第一種優先株式の取得及び消却」実施後の資本金及び優先株式数の変動結果は以下のとおりであります。

	当初	変動額(株数)	変動後
資本金(百万円)	44,127	10,000	54,127
第一種優先株式(千株)	8,000	6,800	1,200
第二種優先株式(千株)		4,000	4,000